



令和8年度の方針

—熊本市—

—
2026年2月時点

01. 令和7年度自立支援事業の概要

相談者のニーズの把握と自立支援事業[※]の質の向上

熊本市公式ホームページを利用した自立支援事業の広報

くまもとぱれっとと共催の相互交流支援事業の実施

受給者証の更新時期のピアカウンセリングの実施

相談者のニーズや相談状況を把握するための実態把握調査の実施

※自立支援事業

小児慢性特定疾病のあるお子さんやそのご家族が、生活面・社会参加面で必要な支援につながり将来の自立を見据えて切れ目のない支援を行うための支援制度。

必須事業：相談支援事業

努力義務事業：実態把握事業、療養生活支援事業、相互交流支援事業、就職支援事業、介護者支援事業等

02. 実態把握調査を受けた
令和8年度小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の方針

R7年度実態把握調査より

01

不安や悩みを抱えていても
相談できていない

<不安や悩みを相談したか>

●生活の悩み

相談していない：47.6%

●就労の悩み

相談していない：40.5%

02

相談窓口へのニーズが高い

<相談窓口を利用したいか>

相談したい：64.9%

03

※
自立支援事業を
知らない人が多い

<自立支援事業の認知率>

知らない：53.2%

自立支援事業の充実と周知

03. 令和8年度の自立支援事業の概要

自立支援事業の充実と周知

専門窓口の設置と出張での相談会の実施による相談支援事業の充実

自立支援事業についての研修の実施による窓口担当者への周知

在住地域に関わらず参加できる相互交流支援事業の実施

自立支援事業の認知率を上げるための広報

04. 専門窓口の設置 と 出張相談による相談支援事業の充実

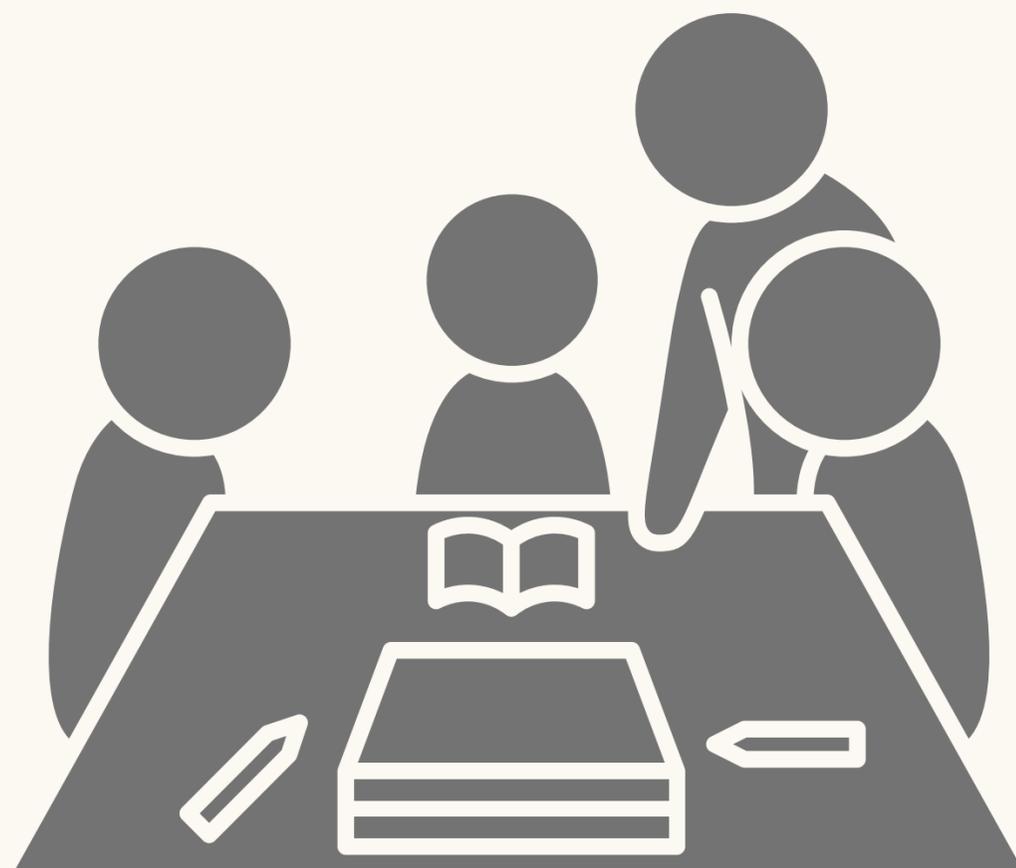
新規

相談窓口の開設（予算要求中）

小慢児童等及びその家族からの自立支援や療養支援に関する相談等に対応できる自立支援員を配置し、相談窓口を開設



にて常時相談受付



新規

相談会の実施（予算要求中）

出張及び現地での相談会を年に5回程度実施

- 出張相談会 2回/年 程度
- 現地相談会 3回/年 程度

04. 自立支援事業に関する研修の実施 と 相互交流支援事業の充実

継続

窓口担当者への研修会の実施

各区保健こども課にて育児相談等を行っている職員に向けて、自立支援事業についての研修会を年に1回程度実施。

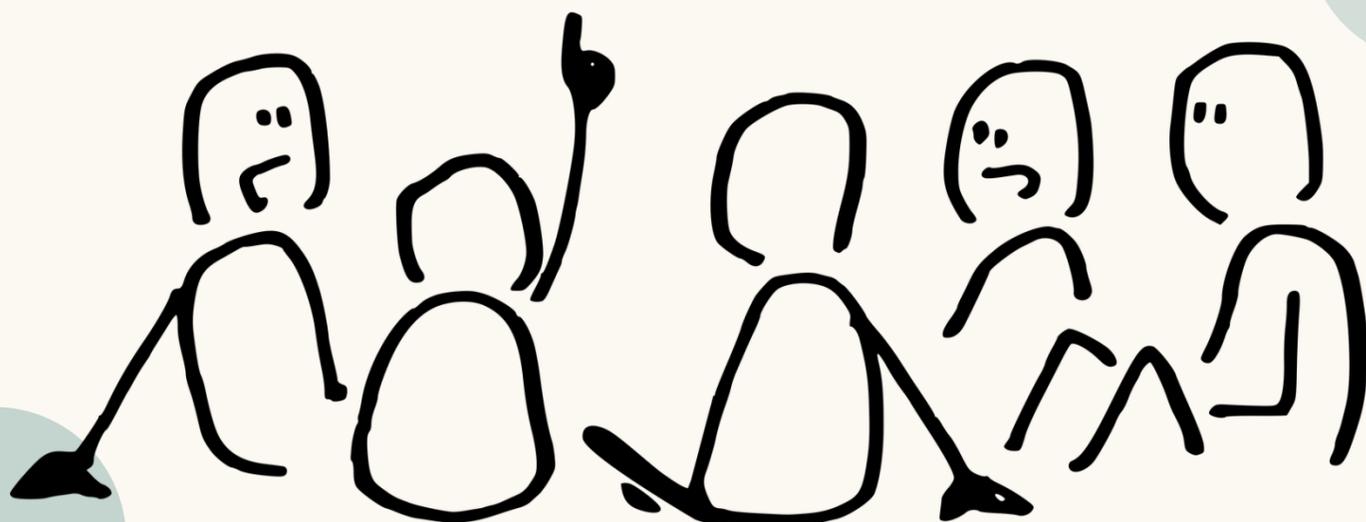
- ・ R7年度は2/9（月）に実施予定

継続

新規

相互交流事業の充実

- ① 「くまもとぱれっと」と共催している「おしゃべり会」を定期的実施。
- ② 小慢児童及びその家族同士が交流できるイベントを年に3回程度開催予定。（予算要求中）



04. 自立支援事業を認知率を上げるための広報

相談先があることを知っていただくために

【新規申請の方】

受給者証と一緒にチラシを同封

【更新申請の方】

更新案内と一緒にチラシを同封

イベント開催案内の送付

熊本市公式ホームページ

熊本市公式LINE

子育て応援アプリ「くまっと」